

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月31日

【事業年度】 第136期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 住友理工株式会社

【英訳名】 Sumitomo Riko Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 和志

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市東三丁目1番地

【電話番号】 0568-77-2121(代表)

【事務連絡者氏名】 決算税務部長 井之坂 俊哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋

【電話番号】 052-571-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 決算税務部長 井之坂 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月21日に提出いたしました第136期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項及び当該有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これらを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

（2）人的資本

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

（2）役員の状況

社外役員の状況

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

（2）人的資本

（訂正前）

考え方

（省略）

方針

（省略）

取組

（省略）

___目標及び進捗状況

（省略）

（訂正後）

考え方

（省略）

方針

（省略）

取組

（省略）

___目標及び進捗状況

（省略）

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(2) 役員の状況

社外役員の状況

(訂正前)

(省略)

社外監査役 松田玲子氏は、長年にわたり公認会計士として、大手監査法人のパートナーや日本公認会計士協会自主規制本部品質管理委員会の主席レビューアーを歴任するなど、財務会計に精通しております。会計監査、内部統制等の専門的な分野において豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社監査役として適任であると考えております。また、同氏は、(株)筑波銀行の社外監査役に就任予定であります。当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人での勤務経験がありますが、2004年12月に同法人を退職しており一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に選任しています。

(省略)

(訂正後)

(省略)

社外監査役 松田玲子氏は、長年にわたり公認会計士として、大手監査法人のパートナーや日本公認会計士協会自主規制本部品質管理委員会の主席レビューアーを歴任するなど、財務会計に精通しております。会計監査、内部統制等の専門的な分野において豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社監査役として適任であると考えております。また、同氏は、(株)筑波銀行の社外取締役監査等委員に就任予定であります。当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人での勤務経験がありますが、2004年12月に同法人を退職しており一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に選任しています。

(省略)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(訂正前)

(省略)

< 連結財務諸表監査 >

(省略)

監査上の主要な検討事項

(省略)

固定資産に関する減損テストの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友理工株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんを計上しており、その合計額171,615百万円は、連結総資産の39%を占めている。また、連結財務諸表注記「13.非金融資産の減損」に記載のとおり、住友理工株主会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、814百万円の減損損失を計上している。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p>

(省略)

< 内部統制監査 >

(省略)

内部統制監査における監査人の責任

(省略)

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

(省略)

(訂正後)

(省略)

< 連結財務諸表監査 >

(省略)

監査上の主要な検討事項

(省略)

固定資産に関する減損テストの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
住友理工株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんを計上しており、その合計額171,615百万円は、連結総資産の39%を占めている。また、連結財務諸表注記「13.非金融資産の減損」に記載のとおり、住友理工株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、814百万円の減損損失を計上している。 (省略)	(省略)

(省略)

< 内部統制監査 >

(省略)

内部統制監査における監査人の責任

(省略)

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

(省略)